

## 同意書

私は、2026 年度日本イーライリリー イノベーション研究助成(以下「本研究助成」)において、所属する講座・教室・科(以下「所属組織」)の最上位役職者の承諾を得ていることを表明し、日本イーライリリー株式会社(以下「日本イーライリリー」)が提示する下記のすべてに同意します。

### 1. 研究助成応募要領の遵守

- ・本研究助成は、「2026 年度 日本イーライリリー イノベーション研究助成」の応募要領(以下「応募要領」)に従い実施する助成制度であることを確認し、私が応募申請した研究(以下「本研究」)が本研究助成の対象として採択された場合、応募要領に記載された全ての事項を遵守することに同意します。
- ・本研究助成は、私の所属機関と日本イーライリリーとの間で、研究助成に関する契約書を締結することによってのみ成立すること(日本イーライリリー指定書式以外の契約書は認められません)、所属機関側において、本研究助成金を、研究助成以外の一般寄付、奨学寄付、委託研究又は共同研究の手続・方式で受け入れることはできないことに同意します。
- ・本研究助成金を、本研究に関する研究費以外の用途に使用することは認められないこと、本研究の研究費以外の用途に本研究助成金を使用した場合や、本研究を実施しなかった場合、本研究を途中で中止・終了した場合、本研究終了時に未使用の助成金が残存する場合、その他応募要領に記載する条件に違反した場合、本研究助成金を日本イーライリリーに返還することに同意します。

### 2. 適用法令の遵守・利益相反・透明性開示

- ・日本国内外において適用される贈収賄等の汚職防止に関する法律、その他本研究並びに本研究助成に適用される全ての法律、命令、規則及び指針を遵守します。適用法令の遵守の表明、及び日本イーライリリーとの利益相反関する申告は、「透明性確保のための質問票」の回答をもって行うこと、期限内に回答できない場合は、本研究助成の選考審査の対象外となることに同意します。
- ・本研究助成金の受領が、私及び私が所属する機関の日本イーライリリー社の製品の処方・採用・購入等に関する意思決定ならびに製造販売承認やその他の法規制に基づく許認可等の同社の事業に関する意思決定に何らの影響を及ぼすものではなく、本研究助成金の受領の見返りに同社に対しいかなる便宜の供与を意図し約束するものでないことを表明し同意します。
- ・日本イーライリリーが、同社の「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する方針」に則り、同社ウェブサイト上で本研究助成先(施設名及び教室・講座名・氏名)及び本研究助成金の金額等の情報を開示することに同意します。

### 3. 研究結果報告及び助成金使途報告の提出

- ・2028 年 4 月末までに研究結果報告、および助成金使途報告書を教育・研究助成事務局宛てにEメール添付で提出すること、提出がない場合は、以降の所属機関からの本研究助成の応募については、選考審査の対象外となることに同意します。
- ・研究成果を外部に発表する場合は「日本イーライリリーイノベーション研究助成 2026(英文名: Eli Lilly Japan KK Innovation Research Grant 2026) による研究助成であることを明記し、発表した論文の別刷又は学会発表の抄録を教育・研究助成事務局宛て提出することに同意します。
- ・研究助成金使途に関する証憑は適切に保管の上、求めに応じて速やかにその写しを提出するものとし、本研究助成金の管理状況に関して疑義が生じた場合、書面による調査要請のほか、日本イーライリリーもしくは外部機関が所属機関・所属組織に立ち入り、監査を行うこと場合があることに同意します。

### 4. 研究助成金の交付について

- ・本研究助成金は、所属機関と日本イーライリリーとの間で、同社指定書式による研究助成に関する契約を締結した後に支給され、2026 年 11 月末日までに同契約の締結ができない場合、若しくは所属機関側で研究助成金としての受入れができない場合は、選考審査による採択が取り消されることに同意します。
- ・本研究助成金は、同契約書に記載された所属機関の会計規定等に基づく所属機関名義の指定口座に支払われること、同契約書以外の書面に基いて本研究助成金の支払いが行われないことに同意します。

### 5. 本研究について他の助成金を受けることが決定した場合は、本研究助成の対象外となることを確認し、速やかに日本イーライリリーに通知することに同意します。

以上

年 月 日

所属

ご署名